

# “多元的無知”現象に関する社会心理学的研究

キーワード：多元的無知，社会規範，集団力学，日中関係，男性の育児休業

行動システム専攻

宮島 健

## 序論

多元的無知とは、「個々の集団成員は実質的には集団規範を拒絶しているにもかかわらず、他の集団成員は皆それを信奉しているのだらうと信じている状態」を指す(Katz & Allport, 1931; Miller & McFarland, 1987, 1991; Prentice & Miller, 1993, 1996; Miller & Prentice, 1994; Miller, Monin & Prentice, 2000)。“多元的無知の過去は長いが、実証研究の歴史は短い(Miller & McFarland, 1987)”という言葉が示すように、研究の多くは、集団成員が内集団他者の信念を正確に知覚できているか否かの検討に終始し(Taylor, 1982)、多元的無知に陥った人々が自身の個人的態度と社会規範との乖離に対して、どのように反応するのかを考察した研究はほとんど存在していない(Prentice & Miller, 1993; Moy, 2008)。

これまで様々な社会的場面における人々の行動が多元的無知により説明可能であることが報告されてきたが(Halbesleben & Buckley, 2004)、時代の変化に伴い、新たな事例が出現している可能性がある。多元的無知が適用可能な新たなトピックを指摘することは、その社会問題解決の糸口を提供するのみならず、多元的無知理論の発展に寄与することも期待されるであろう。

そこで本研究は、これまで十分に検討されてこなかった日中関係と男性の育児休業問題を題材とし、多元的無知が個人と集団に及ぼす影響について検討した。

## 研究1 - 日中関係における多元的無知 - 問題と目的

近年、領土問題を中心として日中関係は緊張状態にある。相手国に対する否定的態度や行動が形成され、維持される心理過程を解明することは日中関係改善へとつながる重要な課題である。今日の集団間対立は、太平洋戦争に関する歴史認識の食い違いや愛国心教育などによって生み出された個々人のネガティブな感情や偏見により説明可能であるように見受けられるものの、李・趙・横田(2011)と縄田・黄・山口(2013)は多元的無知の存在を指摘している。縄田・黄・山口(2013)から多元的無知と反日規範知覚の交互作用の影響について検討し、反日規範を高く知覚している個人は多元的無知に陥って、日本

が好きだという態度表明意図が個人態度と比較して低い一方で、反日規範知覚が低い個人は多元的無知に陥らず態度表明意図も低減しないことが報告された。

集団成員が他者の反日的態度を社会規範として知覚し、個人態度ではなく規範と一致した行動を採用するとき、2つの動機づけが考えられる。ひとつは反日的に振る舞うことによって周りの中国人から「英雄視」され、賞賛を獲得するためという自己高揚的な動機づけ、もう一つは親日的に振る舞うことによって周りの中国人から拒絶され、孤立してしまうことを防ぐためという自己保身的な動機づけである。これまでの多元的無知研究においては、他者からの評価懸念が規範への同調の先行要因として考えられてきた(e.g., Prentice & Miller, 1996)。

しかしながら、社会的評判の研究は他者から賞賛を獲得するために攻撃などの反社会的行動が行われることがあることを示している(Emler & Reicher, 1995)。このことから、攻撃的な社会規範であれば必ずしも他者からの評価を懸念して消極的に規範に同調するのではなく、むしろ賞賛を獲得する目的で積極的に規範に同調する可能性が考えられる。中国における反日規範はしばしば攻撃的な側面がみられ、従来理論が当てはまらない可能性がある。

そこで本研究では、先行研究と同様に今日の中国人大学生の対日態度において多元的無知がみられるのかどうか、さらに規範への表面的同調がどのような個人差変数によって規定されているのかを明らかにすることを目的とする。

仮説 1a: 中国人は周りの他者の日本に対する否定的態度を過大視しているだろう。

仮説 1b: 拒否回避欲求のみならず、賞賛獲得欲求も規範への表面的同調を予測するだろう。

## 方法

### 調査時期と対象

2013年6月に、中国の四川省の大学に通う大学生219人に対し質問紙調査を実施した。質問紙作成の際、翻訳過程において項目のニュアンスが変化することを防ぐた

め、バックトランスレーションを実施した。なお、倫理的配慮として質問紙の表紙に回答は任意であり、調査に政治的な意図は全くないことを説明した。

**質問項目**

- ・日本に対する態度 (縄田, 黄 & 山口, 2013)
  - (1). 個人の対日態度：“私は、日本が好きだ”
  - (2-1). 友人の対日態度推測：“私の周りの友人は、「日本が好き」だろう”
  - (2-2). 友人の前での対日態度表明意図：“私の周りの友人の前では、私は「日本が好きだ」と述べるだろう”
  - (3-1). 社会全体の対日態度推測：“中国社会は、「日本が好き」だろう”
  - (3-2). 社会全体の前での対日態度表明意図：“もしも中国社会全体に放送されるニュースのインタビューに答えるときには、私は「日本が好きだ」と述べるだろう”
- 以上の項目において、回答者には、「(1)まったくそう思わない」から「(7)強くそう思う」の7件法で評定するよう求めた。

・賞賛獲得欲求・拒否回避欲求 (小島, 太田&菅原, 2003)

これは、賞賛獲得欲求：「人と話すときはできるだけ自分の存在をアピールしたい」など9項目 ( $\alpha=.85$ )と、拒否回避欲求：「意見を言うとき、みんなに反対されなしかと不安になる」など9項目 ( $\alpha=.80$ )の、全18項目から構成される尺度で、「(1)あてはまらない」から「(5)あてはまる」の5件法で評定するよう求めた。

・知覚された規範への表面的同調得点

知覚された反日規範への表面的同調の指標として、「(1)個人の対日態度」から「(3-2)社会全体の前での対日態度表明意図」を減算した値を用いた。この差分得点は大きくなればなるほど、反日規範へ表向きは同調していることをあらわす。

**分析**

国籍が中国以外あるいは無回答、そして回答に著しい不備のあった回答者を除外し、最終的に182名を分析対象とした(男性=55名, 女性=124名, 不明=3名, 平均年齢  $M=20.31$  歳,  $SD=1.24$ )。

**結果と考察**

中国人の対日態度と他者態度の推測、及び態度表明意図について1要因5水準の被験者内分散分析を行った。Mauchlyの球面性検定の結果、球面性の仮定が棄却されたため、Greenhouse-Geisserの検定を行ったところ、有意な効果がみられ( $F(3.23, 580.52) = 23.77, p < .001$ )、Bonferroni法による多重比較を行った(Fig 1.)。

その結果、(1)個人の対日態度 ( $M = 3.00, SD = 1.64$ )

と比較して、(2-1)友人の対日態度推測 ( $M = 2.57, SD = 1.40, p < .001$ ) と(2-2)友人の前での対日態度表明 ( $M = 2.44, SD = 1.61, p < .001$ ) は有意に低いことが示された。さらに、(1)個人の対日態度と比較して、(3-1)社会全体の対日態度推測 ( $M = 2.02, SD = 1.28, p < .001$ ) と(3-2)社会全体の前での対日態度表明 ( $M = 2.29, SD = 1.53, p < .001$ )も同様に有意差がみられた。この結果から、中国人大学生は、周囲の友人と中国社会全体は自分よりも日本を好きではないと推測しており、自身の日本に対するポジティブな態度を友人と社会全体の前で表明しようとは思わないことが示された。この知見は、李ら(2011)と縄田ら(2013)の報告と一致するものである。

次に、個人が規範に表面的に同調する際の個人差変数との関連について検討するため、賞賛獲得欲求および拒否回避欲求を説明変数、知覚された規範への表面的同調得点を目的変数として、強制投入法による重回帰分析を実施した。その結果、拒否回避欲求( $\beta = .19, p < .05$ )のみが「規範への表面的同調」を予測することが示された(Adj.  $R^2 = .03, F(2,179) = 3.42, p < .05$ ; Fig 2.)。

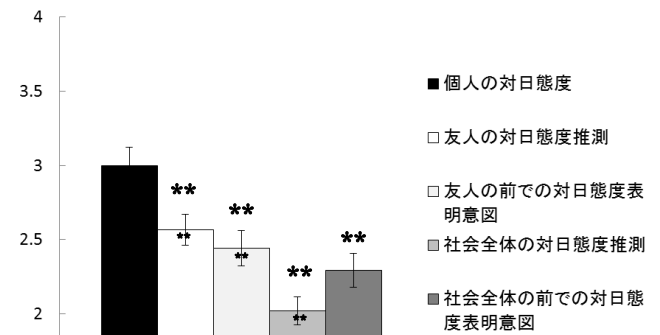


Fig 1. 中国人の対日態度に関する分析結果

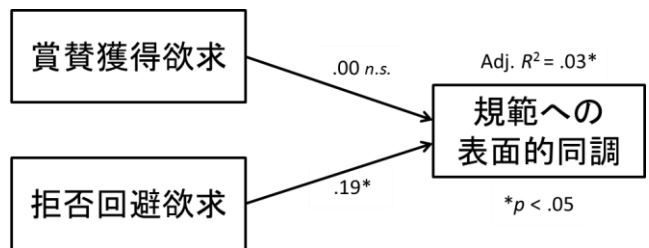


Fig 2. 重回帰分析の結果

分析結果より、中国人の対日態度において多元的無知が生じていることが明らかとなり、仮説 1a は支持された。加えて、他者からの拒否回避欲求のみが知覚された規範への表面的同調の先行要因としての効果を持つことが示され、仮説 1b は支持されなかった。ただし、本研究で測定した行動意図変数は、あくまで他者前で日本が好きだと表明するかどうかであり、「(本心を隠して)嫌いだとかどうか」ではない。賞賛獲得欲求のもつ

効果に関しては、外集団差別や外集団に対する攻撃行動意図との関連性において、さらなる検討が求められるだろう。

## 研究2 - 男性の育児休業における多元的無知 - 問題と目的

結婚や出産を経ても仕事の継続を希望する女性が増えたことにより、夫婦が共働きという状況はもはや珍しくなく(総務省, 2009), 社会的にも男性の育児参加が推進されている(厚生労働省, 2010)。育児に積極的に参加する父親を支持する風潮が高まっているなか、我が国における男性の育休取得状況は主要先進国の中でも低い水準であると報告されており、男性の育休取得率の低さが問題となっている(内閣府 男女共同参画局, 2003)。男性の育児参加の促進要因が明らかになれば、少子化の抑制に効果的であるという政策的な観点のみならず、男性社員のモチベーションの向上を図るという人事戦略上の観点からも、その重要性は非常に高いと考えられる。

しかしながら、男性を対象とした育児休業の研究は未だにほとんどみられず(脇坂, 2010)、男性の育児休業取得を促進する要因等の解明はできていないのが現状である(武石, 2004)。男性の育児休業に関するこれまでの研究は、「人事管理の視点」(佐藤・武石, 2004)、「男性の育児意識の啓発や育休中の代替要員確保の必要性」(松田, 2006)など、企業の制度や男性個人の育児休業に対する態度に焦点を当てたアプローチに限定されている。

そうしたなか、男性個人の育児休業取得の意図は必ずしも低いわけではなく、むしろ取得意図自体は高いこと(NetMile リサーチ, 2009)、くわえて育児休業を取得しない理由として「職場の雰囲気や仕事の状況」が最も挙げられたと報告されている(厚生労働省, 2012)。

男性の育児休業問題に関するこれまでの研究は、「他者信念の推測が個人の行動意図に影響を及ぼしている」という視点が欠落している。つまり、今日の男性の育児休業取得意図は“個人の「育休に対する態度」”よりもむしろ“他者の「育休に対する態度」に関する個人の推測”に規定されている可能性がある。

研究1からも示されたように、他者から受容されないことへの懸念が行動意図へ負の影響を及ぼしていた。集団内において育休に対して否定的な集団規範が共有されていると誤って知覚した結果、他者からの拒絶を恐れて同調するという心理プロセスが予測される。しかし、そのような集団規範が知覚されていたとしても、異なる集団規範の知覚により行動意図に及ぼす負の影響が調整される可能性がある。職場内において、「困ったときはお

互い様」、「我々は持ちつ持たれつの関係である」といった互惠性規範が共有されていると知覚されれば、内集団他者からの悪評や排斥可能性への懸念が緩衝され、育休に対して否定的な集団規範の知覚が育休取得意図に及ぼす負の影響を低減する効果があると予測される。

以上の議論より、本研究では男性の育児休業問題への多元的無知の適用可能性、「職場における反育休規範」が及ぼす影響、さらに多元的無知の影響の調整変数としての「職場における互惠性規範」の効果について検討することを目的とする。

仮説 2a: 被験者は職場の同僚の男性の育児休業取得に対するネガティブな態度を過大視しているだろう。

仮説 2b: 職場における反育休規範知覚が、多元的無知と育休取得意図の関係を媒介するだろう。

仮説 2c: 職場における互惠性規範知覚が、多元的無知が人々の行動意図に及ぼす影響を調整するだろう。

## 方法

### 調査時期と対象

ビデオリサーチ社の支援を受け、web 調査を実施した。今後、育児休業を取得する可能性が現実的にあり得ると考えられるため、「20~40代」で「配偶者(妻)」がおり、「夫婦共働き」の「男性」をターゲットとした。調査時期は2013年11月23日から25日であった。

### 質問項目

・育休に対する態度

(1). 個人の育児休業に対する態度：男性の育児休業について、あなたはどのように思いますか？

(2). 職場の同僚の育児休業に対する態度推測：男性の育児休業について、あなたの職場の同僚はどう思っているのでしょうか？

以上について「(1)非常に否定的」から「(5)非常に肯定的」の5件法で評定するよう求めた。

・現実としての育休取得意図：

今後、もし子供が生まれたとしたら、現実としては、あなた自身は育児休業を取得しようとする程度ありますか？

「(1)絶対に取得しないだろう」から「(5)絶対に取得するだろう」の5件法で評定するよう求めた。

・反育休規範知覚

「私の職場には、男性が育児休業を取得するのは受け入れられないという雰囲気がある」など3項目 ( $\alpha=.93$ )。

・職場の互惠性規範知覚

「私の職場には“困ったときはお互い様”という雰囲気がある」など3項目 ( $\alpha=.93$ )。

以上の項目において「(1)全く当てはまらない」から「(5)

非常に当てはまる」の5件法で評定するよう求めた。

### 分析

回答に不備がないと判断した908名を最終的な分析対象とした(20代:301名,30代:301名,40代:306名;平均年齢  $M=36.2$  歳,  $SD=7.75$ )。

### 結果と考察

対応のある t 検定の結果, 職場の同僚の育児休業に対する態度推測 ( $M=2.94$ ,  $SD=0.95$ ) は, 個人の育児休業に対する態度 ( $M=3.80$ ,  $SD=1.05$ ) よりも有意にネガティブであることが明らかとなった ( $t(907) = 22.10$ ,  $p < .001$ ,  $d = .86$ ; Table 1.)。したがって, 仮説 2a が支持され, 今日我が国における男性の育児休業問題に多元的無知が適用可能であることが示された。

Table 1. 育児に対する態度の自他差

変数	自分		職場の同僚	
	M	SD	M	SD
育児に対する態度	3.80	1.05	2.94	0.95

さらに, 多元的無知に陥っている個人を操作的に定義するため, 男性の育児休業に対する個人的態度を4か5(相対的に肯定的)で回答, かつ他者態度を1か2(相対的に否定的)で回答した個人を『多元的無知に陥っている個人』だと定義した。そして多元的無知(PI)に陥っている個人を1, そうでない個人を0とダミー変数化して媒介分析を実施した(Fig 3.)。Sobel testの結果, 有意な間接効果がみられ ( $Z = -7.09$ ,  $p < .01$ ), 仮説 2b は支持された。

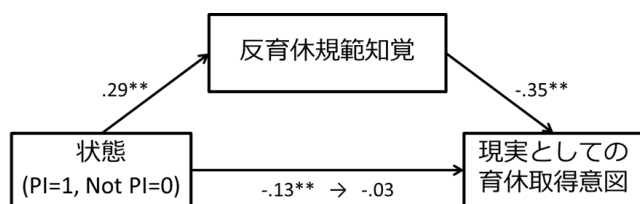


Fig 3. 媒介分析の結果

続いて, 職場における互恵性規範知覚が反育児規範知覚の間接効果を調整する効果があるのかについて検討するため, 互恵性規範知覚得点の平均値に基づいて, 高群と低群に二分したうえで, 媒介分析を実施した。その結果, 互恵性規範知覚低群において, 間接効果が有意となった ( $Z = -5.83$ ,  $p < .01$ ; Fig 4a.)。一方, 互恵性規範知覚高群においては, 多元的無知状態から現実としての育児取得意図へのパスは有意ではなくなったものの, Sobel testの結果, 間接効果自体は有意なままであった ( $Z = -3.71$ ,  $p < .01$ ; Fig 4b.)。以上より, 仮説 2c は支持されなかった。

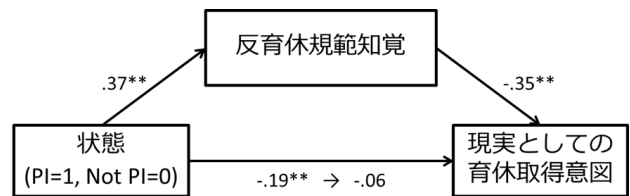


Fig 4a. 互恵性規範知覚低群における間接効果

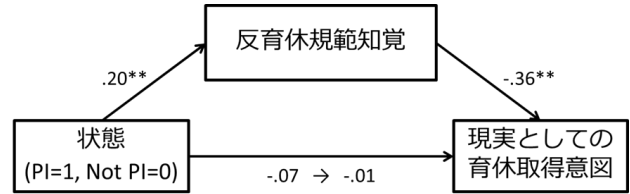


Fig 4b. 互恵性規範知覚高群における間接効果

本研究結果より, 男性は職場の同僚の育児休業に対するネガティブな態度を過大視していることが明らかとなった。くわえて, そのような多元的無知状態に陥った人々が, 職場における反育児規範を知覚することを通じて育児取得意図が低減するという心理プロセスが示された。反育児規範知覚が行動意図に及ぼす影響を互恵性規範知覚が調整する効果を持たなかったことに関しては, 「持ちつ持たれつ」といった互いの身の安全を保障するような規範よりも, 自身の信念に従った行動を選択した方がメリットが大きいと知覚させるような規範の方が行動意図を高める効果を持つ可能性が考えられる。

最後に本研究の問題点と今後の展望について述べる。今回の調査では, web 調査を通じて収集された908名をひとつの集団とみなして取り扱い, 彼らのなかで多元的無知現象が生じているかについて検討してきた。しかし, 実際のところ彼らは異なる企業や組織に所属しており, 彼らの同僚は本当に育児に対して否定的な態度を保持していたり, 職場において反育児規範が共有されていたりする可能性があり, 今回の被験者が職場の同僚の態度や規範を正確に知覚できているという可能性は否定できない。したがって, 今後は実際の集団(企業等)を対象とした研究が求められるであろう。

### 総合考察

これまで検討してきた2つの題材は, 多元的無知の型の中でも保守的遅延(Fields & Schuman, 1976)に分類される点で共通している。自分自身は古くからの価値観や風習などに対してリベラルな意見を抱いているものの, 他者は今なおそれに固執しているのだらうと誤って推測することで, 大勢が支持していない社会規範が維持されるという議論である。この保守的遅延に関する理論研究はまだ十分とは言い難く(Shamir, 1993), 今後はトピックの列举に留まらない理論研究が望まれるであろう。